

大きなうねりで
はね返そう不当判決！
勝ち取ろう 職場復帰！

JAL 控訴審勝利！

7.26 励ます集い

支える会通信

発行責任者
柚木康子
大田区羽田
4-10-4
石井ビル3階
TEL03(6423)7878
FAX03(6423)7430
e-mail
sasaerukai@
lemon.plala.
or.jp

控訴審勝利にむけて
元気ができました！



2012年7月26日 日比谷公会堂で開催された7.26励ます集い

大きなうねりでは
ね返そう不当判決！
勝ちとろう職場復
帰！ JAL 控訴審
勝利 7・26励ます

集い、が、26日夕方JAL
L 不当解雇撤回国民共闘
会議、JAL 闘争を支え
る会、日本航空による不
当解雇者を励ます会の共
催により日比谷公会堂で
開催されました。

オープンの中にあるよ
うな暑さのなか、会場が
埋まるのかとの心配をよ
そに、18時前から参加者
がとぎれませんでした。

定刻18時30分、全労協
全国一般東京東部労組委
員長・菅野存さん、新婦
人男女平等・働く女性部
長・平野恵美子さんの司
会で集会が始まりました。

共闘会議共同代表の全国
港湾・糸谷委員長が「勝
たなくてはいけない闘い」
と開会挨拶、ついで激励
メッセージとして支える
会から柚木事務局長が、
「勝つためには闘争資金
が必要」と11月までに万
の単位の会員拡大を訴え
ました。婦団連の堀江会
長も「この解雇は女性の
働く権利を奪うものでは
ある」と訴えました。

弁護団の山口弁護士が

らは7月末提出に向けて
作成中の控訴理由書の骨
格について報告がありま
した。整理解雇の4要件
に対する東京地裁の誤つ
た判断への反論、組合潰
しの不当労働行為性、再
建する価値のある安全な
公共交通というポイント
です。

次いで6月15日に公表
されたILOの勧告につ
いて、国鉄闘争でもILO
Oへの働きかけを行って
きた牛久保弁護士より報
告がされました(別掲)。

JAL 闘争の
本質がみえた
原告団の朗読劇

集会の圧巻は原告らと
現役乗務員による朗読劇
でした。場面転換に湊愛
子さんの「あの空に帰ろ
う」の一節がはさまれ、
劇は進行しました。

1場ではニューヨーク
から御巣鷹山に至るJAL
機の事故で乗客・乗員
735名の命が奪われ、
これらの事故の背景に利



闘いの思いを訴えた原告による朗読劇

益第一で物言えぬ職場、組合つぶしの労務政策があつたこと、2場は今回の破綻による退職強要と家族も含めた苦悩、退職を選択した機長の娘さんからの手紙やアルバイトで参加できない父に代わって判決を聞いた息子の「勝利するまであなたと共に闘います。」と書かれた父への手紙などが紹介されました。

3場は今の職場の状況を中心に展開されました。

職場は今利益をあげるこゝとが優先され、不安全事故が頻発、転倒して骨折した機長がそのまま乗務すると言つ事例も発生し、客室乗務員は昨年度574人も退職し、深刻な人員不足が恒常化していること、羽田・香港日帰り乗務では14時間勤務で食事時間は16分しかなかった事例や、燃料費節約目標や機内販売の売り上げノルマの設定など皆疲れて笑顔を失つて

ていること等「利益無くして安全なし」のJALの今が浮かびあがりました。

劇の中では7月3日に急逝された原告久保田純子さんの遺影と共に、彼女の最後のフライトがドクターヘリでの搬送となつたと紹介され、眼がし

らを抑える光景も見られました。

週刊金曜日(7月13日号)に「安全と現場を犠牲にしたJAL再建」を書いたジャーナリスト北健一さんは集会の感想を「この構成劇では明示されていぬ大事な事実、ここでふれたい。それは御巣鷹から今日まで、JALは墜落事故による死者を一人も出していないことだ。それは『絶対安全』を誓つた組合と心ある管理職が、現場でものを言い、改善を進めてきた成果である。現場に築かれた安全の砦が、利益なくして安全なしと放言して恥じない不見識な経営によって、再び崩れつつある。『沈まぬ太陽の第2幕』が、私たちの眼前で進行中なのだ。」と発信しています

**JAL問題をもちと
もつと広げて勝利を
つかもつ!**

劇のあとは応援メッセージ

ジ。励ます会の醍醐東大名誉教授は7月26日に発売されたばかりの週刊新潮の記事を紹介しながら、「安全無くして利益なしのまっとうなJAL VS 稲盛式あきんど経営」との闘いに勝利しようと呼びかけました。

次いで弁護団のメンバーの出身ゼミの学生8名が登場し応援メッセージをよみあげ、羽田の地元商店街からのメッセージも紹介されました。

今後の行動提起は共闘会議の津恵事務局長から、高裁宛ての団体(1万団体)、個人(100万筆)署名への協力、支える会への会員拡大、秋に予定される口頭弁論期日に向けた取り組みへの参加がよびかけられました。

ここで原告団が登場、客乗原告団の内田団長は7月19日、21日にクアラ Lumpur で開催されたITFのアジア集会で支援を訴え、全員一致で支援決議を受けたこと、行きのJAL機の中で解雇

撤回のバッチを見つめていた客室乗務員と話し、「必ず戻ってきてください。」と言われたことなどを紹介し、労働者としての誇り、尊厳を守る闘いへの決意を語りました。

乗員原告団の山口団長は、7月3日成田のターミナル内でのピラマキで「頑張ってください」と激励されたことをはじめ、いろいろな場面で声をかけられていることを紹介し、労働者のための立法にも眼を向けて闘っていくと決意表明をおこないました。

閉会挨拶は全労連の大黒議長。最後は「絶対負けられない闘いに勝つため」MIC(日本マスコミ文化情報労組会議)東海林議長のリードでガンバローが会場にひびきました。

本集会には1100名が参加し、会場カンパ456360円、支える会入会24口、支える会カンパ8000円が寄せられました。

「沈まぬ太陽の第2幕」への反撃を強めましよう。

ILOの勧告を広めて 闘いに生かそう



JAL整理解雇はILO87号(結社の自由、団結権保護)条約と98号(団結権・団交権)条約に違反すると委員組合とキャビンクルーユニオンが結社の自由委員会に申立てた事案に対し、6月15日ILO理事会は日本に対する勧告を採択しました。

勧告は649項で以下の4つの部分からなります。

(a) 委員会は、従業員の人員削減の過程において、労働組合と労働者の継続する代表者が役割を果たせるように、関連

する当事者間で協議が実施されることを確実に保障するように、日本政府に要請する。

(b) 整理解雇された労働者148人が、2011年1月に会社を相手取り、東京地裁に提訴し、労使間に法的拘束力のある雇用契約が存在していることを認めるよう、裁判所に要求していることに注目し、委員会は、当該の裁判の結果に関する情報を提供するよう、日本政府に要請する。

(c) 再建計画を策定する場合、そのような性質の計画が労働者に及ぼす悪影響を可能な

限り最小限に止める上で、労働組合は主要な役割を担うため、委員会は、労働組合と十分かつ率直な協議を行うことの重要性を強調する。委員会は、日本政府がこの原則が、十分に尊重されることを確実に保障するよう、期待する。

(d) 委員会は、「企業再生支援機構(機構)の不当労働行為」について東京都労働委員会が2011年8月3日に交付した救済命令の破棄を求め、2011年9月1日に会社が東京地方裁判所に提訴した訴訟の結果に関する情報を提供するよう、日本政府に要請する。

7月26日の集会では牛久保弁護士が10分間で勧告の解説をしてくれました。牛久保弁護士は、「今回の勧告で日航整理解雇事件はILOの監視下に入ったことになる、東京地裁判決は国際的に批判にさらされている、ILOは政労使の三者構成であるが、解決交渉をするよう日本政府に求めたと言えらる。また日航整理解雇事件が世界の航空界に与える影響を懸念したものである。」と解説。又、「政府や経営陣はこの勧告を守らなければならないが、告の持つ意味を広める必要がある。」と強調され、更に「声をかけられれば話に向くが、10分より時間がほしい。」と締めくくられ、会場の笑いを誘いました。

控訴審について

7月31日、高等裁判所に控訴理由書を提出しました。

乗員原告435ペー
ジ、客乗原告325ペー
ジの大作です。控訴審の開始は9月以降と思われます。乗員裁判は第24民事部三輪和雄裁判長、客乗裁判は第5民事部大竹たかし裁判長です。期日が決まりましたら皆様にご連絡いたします。



取り組み予定

全国一斉宣伝行動

- 8月20日 京都駅前18:00
- 8月29日
 - 東京都内：立川駅北口、新宿駅南口、池袋駅東口、錦糸町駅北口、品川駅
 - 港南口18:00、有楽町マリオン前18:30、大阪なんば高島屋前18:30
 - 8月30日 福岡空港国内線ターミナル前15:00、天神ソラリア前18:00、博多駅筑紫口18:00
- 8月31日 大阪大集会 「私は変えるwith you」エル・シアター18:30
- 9月3日 名古屋宣伝行動 金山駅南口18:00
- 9月13日 日航本社前宣伝行動17:00
- 9月18日 京都駅前宣伝行動18:00
- 9月28日 全国一斉宣伝行動
 - 東京都内6箇所18:00、有楽町と大阪は18:30、福岡未定
- 9月30日 SAI愛知の会大宣伝行動 金山駅南口18:00
- 10月11日 日航本社前宣伝行動17:00

悼 ありがとう、久保田純子さん 一緒に職場へ戻りましょう!

原告の一人久保田純子さんは7月3日、二度と帰ることのない空に旅立ちました。みんなと一緒に「あの空へ帰ろう」と誓って提訴を決意し、一審敗訴。負けるわけにいかないと控訴した原告らは、悔し涙をこらえて4月からがむしゃらに活動しました。

純子さんも千葉プロック担当でオルグや宣伝、訴えや物販と精力的に活動され、現場の仲間と出会える成田空港オペレーターセンター玄関での職場向けピラ配布にも熱心でした。純子さんの持ち前のとびつきりの笑顔でフライト疲れの乗務員を励まし、「必ず戻るからね!」と声をかけてい



た純子さん。

理不尽な人選基準で年齢の高いものから解雇され、53才以上の線引きで対象になり、わずか数ヶ月違っただけで解雇された純子さん。あれから1年6ヶ月、解雇されたまままで純子さんは旅立ちました。曲がった事は大嫌いで正義感が強く、執行委員も経験され組合活動も熱心でした。人生をかけて解雇撤回と闘う原告の中に純子さんの姿を見られなくなってしまう、その姿を誰も埋める事はできないけれど、貴方の分もみんな頑張りますからね。貴方のいる空を私たちが飛ぶのを心待にしています。

FLYINGが叶ったとき、貴方のとびつきりの笑顔を見せて下さい。

JAL不当解雇撤回裁判 客室乗務員原告団 団長 内田 妙子

原告団・事務局紹介



堀江 兼芳(東京都出身) 航空大学 卒業。81年JAL入社、747、7

47、400に勤務してきました。人間の尊厳を踏みしめる、こんな乱暴な解雇が許されてはなりません。長く辛い道程になるかもしれませんが、一層のご支援をお願い致します。

津田 明義(熊本市出身) 91年にJASへ入社後、エアバス一筋で勤務



してきました。看護師の妻、中学生の長女、小学生の二女、幼稚園児の長男の5人家族です。子供たちの笑顔に癒され、貯金を切り崩しながらも何とか夫婦で頑張っています。



中の原告は笑顔一杯で頑張っています。

原告はいつも笑っている、少しは泣け!とよく言われますが、内に秘めた苦悩、悲しみを見て下さい。1日も早く心からの笑顔が撮れるよう頑張ります。



倉町 公爾(千葉県銚子市出身) 小学校から高校までです。

は犬吠埼と魚が有名ですが、実家の周りは畑と田んぼとビニールハウスです。おかげで新鮮な野菜と魚を食べて育ちました。最近の実家はフクロウと野ウサギが棲みついていようようです。



安藤 眞由美(福島県会津若松市出身) 昨年末、私達が解雇予告通

知書を受け取る1週間前に定年退職を迎えた先輩

は、子育てを終え、介護も経験して最後まで乗務職を全った第1号です。道を開いてくれた先輩に習い、続く後輩達の為に頑張りたいと思います。



井原 聡子(兵庫県宝塚市出身) 解雇当時は、破綻した企業では仕

方ないのか、という惑いが若干ありました。それでも、矢張り納得できない上は、と提訴に踏み切って一年、あの時諦めないでと決意した事に対する確信は、もう決して揺るぎません。



小国 はるみ(札幌市出身) 食べる事と飲む事、それが大好き

な札幌出身の原告です。血液型はビール型か?と疑うほどのビラー、ご寛容の程を。正義は勝つと信じ勝利の美酒に酔うまではと決意、頑張りますので応援の程よろしくお願ひします。